Ⅳ　施策体系図

患者サービスの向上

- **（１）患者･県民への情報の提供**
  - ①患者さんへのカルテの開示
  - ②インフォームド･コンセントの充実
  - ③病院の診療機能情報の提供
  - ④県民に対する医学情報の提供
- **（２）利用者の意向に配慮した病院運営**
  - ①意見・要望への適切な対応
  - ②専門外来の実施
  - ③後発医薬品（ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品）の利用促進
- **（３）利用者サービスの向上**
  - ①医療相談体制の充実
  - ②適切で心地よい応対の推進
  - ③快適な療養環境の整備促進
  - ④ボランティアの活用

良質な医療サービスの安定的提供

- **（１）医療の質の向上**
  - ①地域医療連携の強化
  - ②標準治療の推進
  - ③高度専門医療等の推進
  - ④チーム医療の推進
  - ⑤臨床研究の充実
  - ⑥基礎研究の充実
- **（２）安全な医療の提供**
  - ①医療情報の共有化
  - ②医療事故防止対策の充実
  - ③院内感染防止対策の徹底
  - ④災害対応と危機管理体制の確立
- **（３）人材の育成・確保**
  - ①医療技術者の研修の充実
  - ②学会参加等学術活動の促進
  - ③医療技術者の能力開発の推進
  - ④医療技術者の勤務環境の改善
  - ⑤医師臨床研修の充実等
  - ⑥人材の確保と活用

経営基盤の確立

- **（１）収入の確保**
  - ①診療報酬改定への対応と請求の適正化
  - ②未収金対策の強化
  - ③包括支払制度（ＤＰＣ）の導入と円滑な運用
- **（２）費用の削減**
  - ①材料費の削減
  - ②医療機器購入方法等の見直し
  - ③業務委託契約の見直し
  - ④設計や契約等への民間的手法の導入
- **（３）効率的な病院運営**
  - ①予算執行管理の充実
  - ②人材の有効活用
  - ③システム最適化の促進
  - ④効率的な組織運営

施設の整備

- **（１）計画的な機器及び施設の整備**
  - ①計画的な機器の整備
  - ②計画的な施設の整備